

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月27日

分任支出負担行為担当官
東京空港事務所長 後藤 秀行

1. 履行概要

- (1) 契約件名
令和8年度 友部送信所除草その他作業（単価契約）
- (2) 履行場所
友部送信所：茨城県笠間市旭町 1718
- (3) 履行内容等
別紙のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日の翌開庁日から令和9年2月26日まで
- (5) 電子調達システム対象
本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を郵送等又は持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを分任支出負担行為担当官東京空港事務所長（以下「分任支出負担行為担当官」という。）に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）。
- (5) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続き方法等

(1) 担当部局

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1
東京航空局東京空港事務所総務部会計課調達担当
TEL 03-5757-3004

(2) 入札説明書の交付方法

- (a) 入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和8年8月6日17時00分までとする。期限日以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。

<https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/contract/announcements/notices/notices-jurisdiction.html>

- (b) (a) の交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は、本日より令和8年8月6日までとする。

（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は16時00分）の間とする。

(3) 申請書及び資料等の提出期限

上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、以下の提出期限までに提出すること。

令和8年8月7日 14時00分まで

- (a) 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
- (b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

(4) 入札書の提出期限

- (a) 電子調達システムにより入札する場合は、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年8月26日 16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。

- (b) 郵送等により入札書を提出する場合は、信書便（郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。）により(1)に入札書を送付することとし、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年8月26日までに必着とする。

- (c) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、提出しなければならない。

(5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システム ヘルプデスク TEL 0570-000-683（ナビダイヤル）

03-4332-7803（IP電話等をご利用の場合）

(6) 開札日時及び場所

令和8年8月27日 10:00 東京空港事務所 8階F会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金免除。

- (3) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

- #### (4) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、２．（３）に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２．（１）、（２）及び（４）から（８）に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２．（３）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において2. (3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

- (5) 入札の無効

２. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書（仕様書等添付書類を含む。）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時において2. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

- ### (6) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であることを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札金額は除草及び清掃作業費と廃棄物処理費の総額とする。なお、廃棄物処理に係る単価については単価内訳表に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第 9 9 条の規定に基づく随意契約には移行しない。

- ### (7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

- (8) 契約書作成の要否
要

- (9) その他詳細

入札説明書による。

[別紙]
○業務内容等について

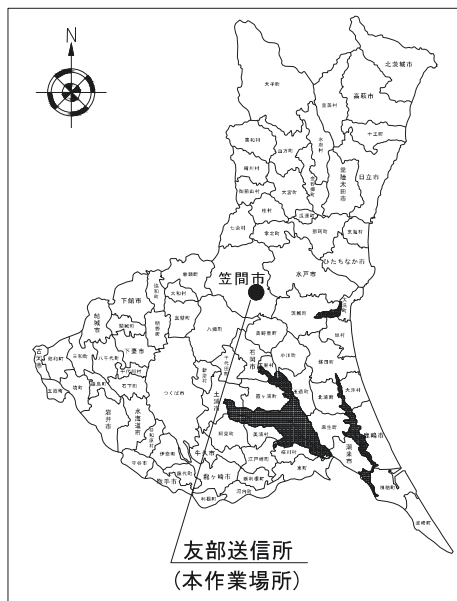
1. 仕様及び内容とは、下記に掲げる内容とする。

本作業は、友部送信所の除草作業を行うものである。
除草は、原則として大型機械刈りとする。但し、建物、フェンス等の工作物より50cm以内及び樹木密集地帯、法面周辺のように大型機械刈りが困難なところは、小型機械刈り、肩掛け式機械刈り若しくは人力除草とする。
舗装面の隙間に生えた雑草等についても除草を実施すること。
草の刈込高さは5cmを標準とし、刈り残しのないよう丁寧に作業すること。
また、その他作業として、排水溝及び集水枡清掃を行うこと。
清掃にあたっては、沈泥、砂礫、草及びその他の雑物を適切な道具を用いて取除き、排水施設が機能するよう行うこと。また、取り除いた沈泥等は敷地内の地面部分に均一にならすこと。

大型機械刈り適用可能区域（1回目、2回目）	: 208, 400㎡
小型機械刈り適用可能区域（1回目）	: 7, 600㎡
肩掛け式機械刈り適用可能区域（1回目）	: 19, 050㎡
肩掛け式機械刈り適用可能区域（2回目）	: 1, 195㎡
排水溝清掃範囲（1回目）	: 610m
有蓋排水溝清掃範囲（1回目）	: 480m
集水枡（1回目）	: 9箇所
※刈草は処分すること。	

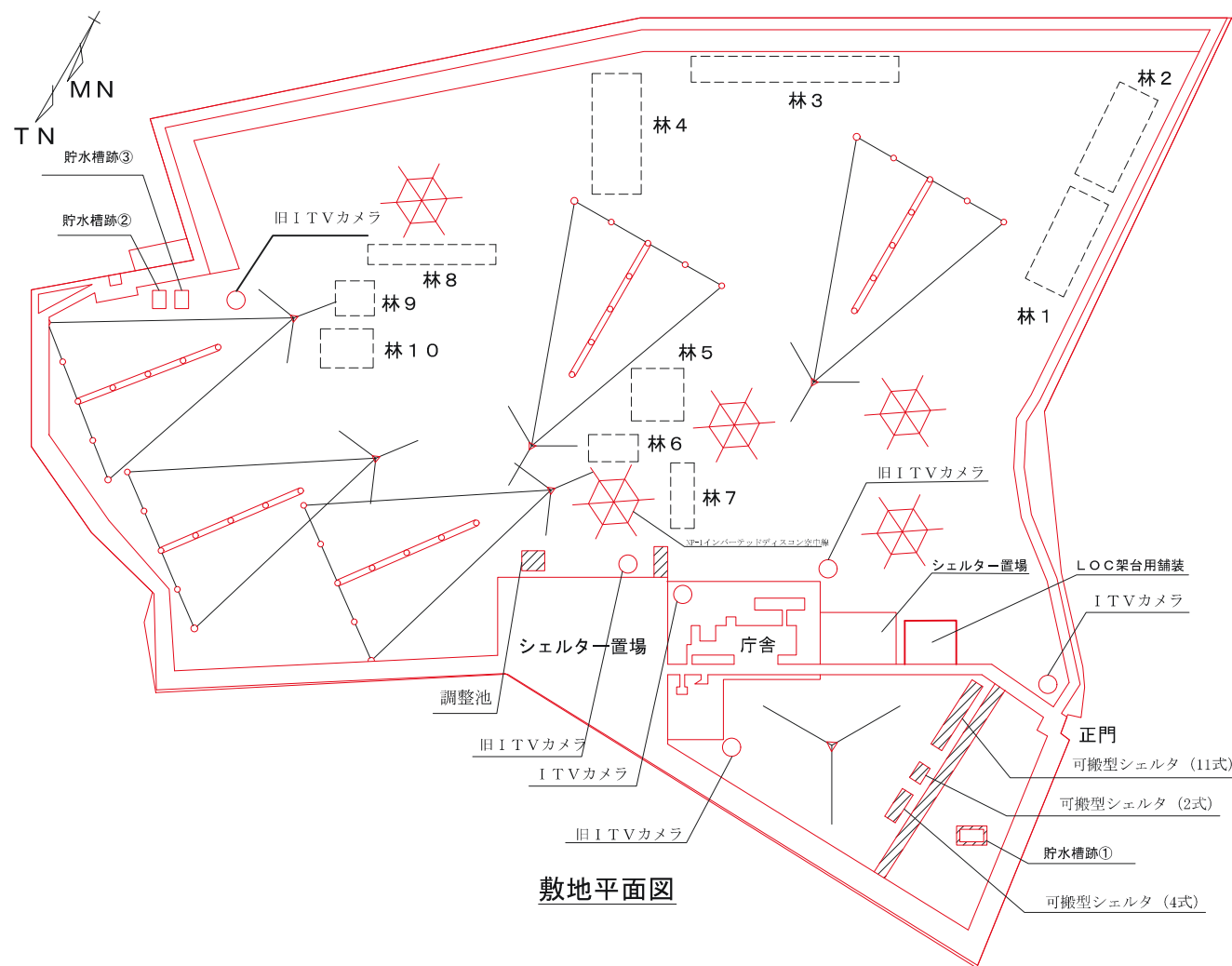
除草回数及び時期は以下のとおりとする。

除草回数:	2回	
除草時期:	8月～9月（1回目）	12月～1月（2回目）



位置図

空中線凡例	
	傾斜V型空中線 (※詳細は図番3参照)
	インバーテッドディスコン空中線 (※詳細は図番4参照)
	50m鉄塔 (※ダイポール空中線用)



敷地平面図

東京空港事務所 システム運用管理センター					
名称	令和8年度 友部送信所除草その他作業 (単価契約)				
	位置図・敷地平面図				
令和8年7月	単位	—	尺度	—	図番 1

【除草対象面積】

(1回目)

大型機械刈対象範囲 : 208,400㎡

小型機械刈対象範囲 : 7,600㎡

肩掛式機械刈対象範囲 : 19,050㎡

(構造物等周辺、二重フェンス沿い50cm以内の区間については、
飛び石防止ネット等を用いて飛び石対策を講じること。)

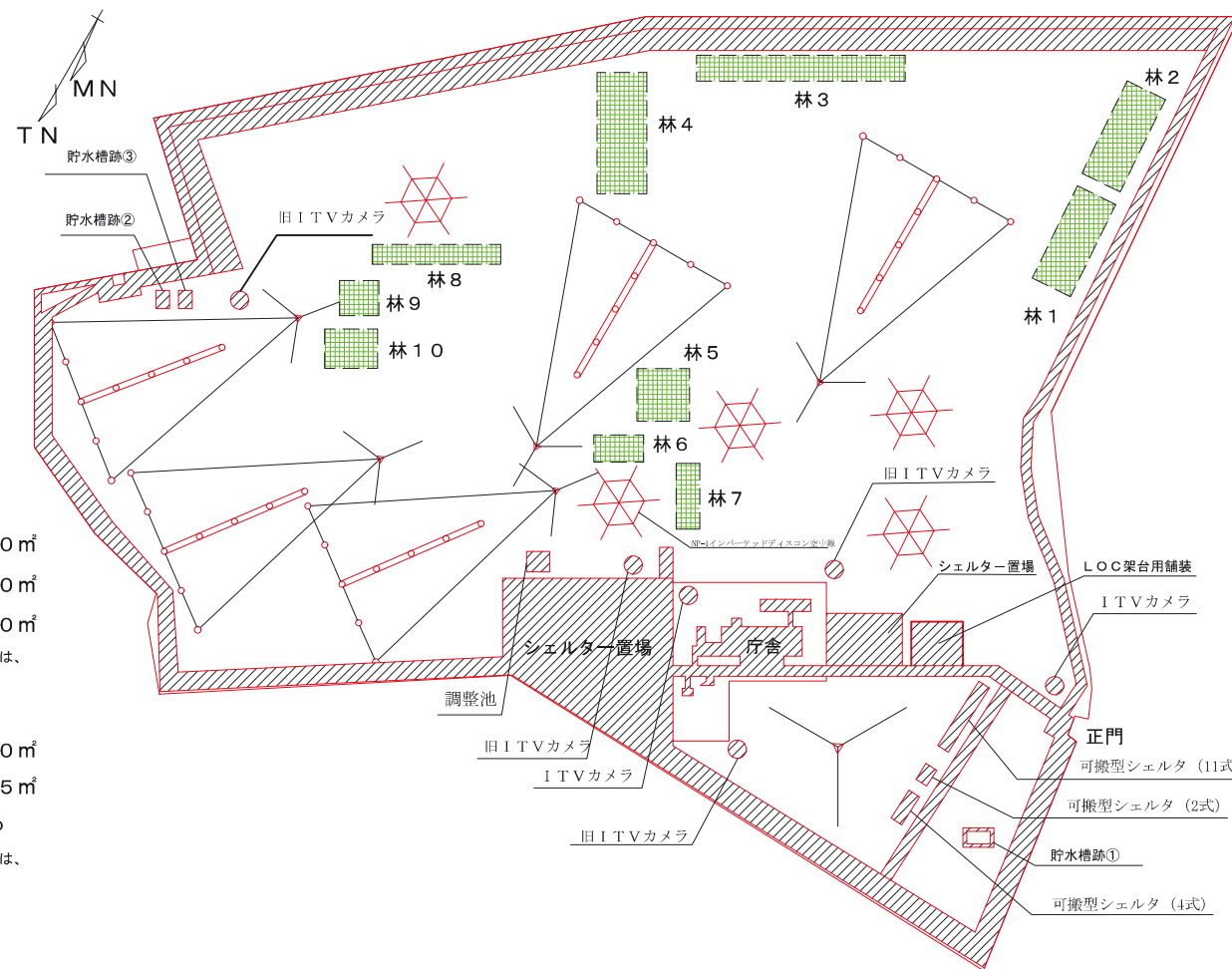
(2回目)

大型機械刈対象範囲 : 208,400㎡

肩掛式機械刈対象範囲 : 1,195㎡

※肩掛式機械刈は、フェンス周りに限る

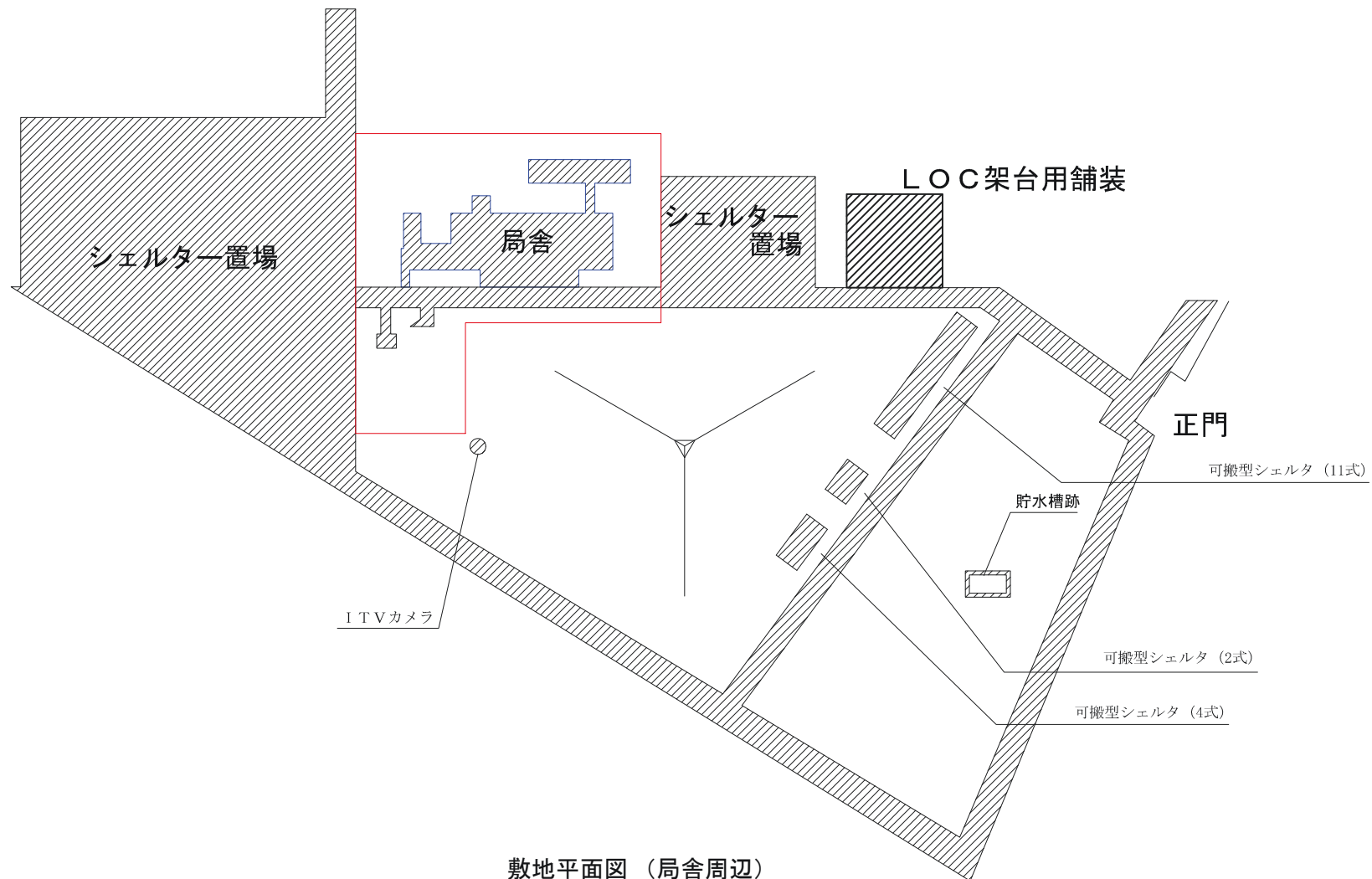
(構造物等周辺、二重フェンス沿い50cm以内の区間については、
飛び石防止ネット等を用いて飛び石対策を講じること。)



注)

1. 除草対象範囲は、防護フェンス内側のうち、舗装面・構造物（※1 図中  範囲）以外の部分とする。ただし、舗装面の隙間及び防草シート上に生えている雑草等についても除草を実施すること。
2. 大型機械刈を基本とするが、樹木密集地帯（※1 図中  範囲）は小型機械刈、フェンス沿い・舗装面及び構造物の周囲（※2 図中赤線  部）から50cmの範囲は肩掛式機械刈とする。また、フェンス、電柱、空中線柱類及び支線（以下「フェンス等」という。）に絡まった蔓草等については、フェンス等を損傷しないよう人力にて除去すること。
3. 空中線部分については別途図番4、5を参照し実施すること。
4. 構造物（特に空中線及び支線部分）周辺の除草を実施する際は、構造物を損傷しないよう十分注意すること。

東京空港事務所 システム運用管理センター					
名	令和8年度 友部送信所除草その他作業（単価契約）				
	除草作業エリア				
称	令和8年7月	単位	—	尺度	—
				図番	2



敷地平面図（局舎周辺）

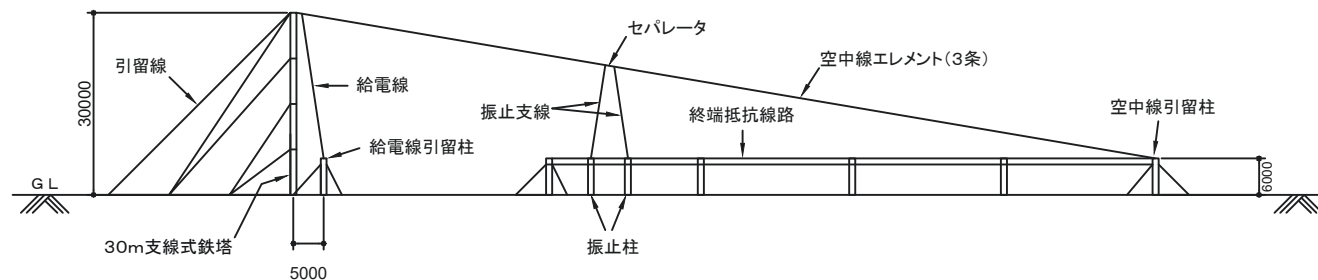
凡例)

- : 局舎フェンス (全長400m)
- : 局舎及び一部舗装面 (周囲250m)
- : 除草対象範囲外

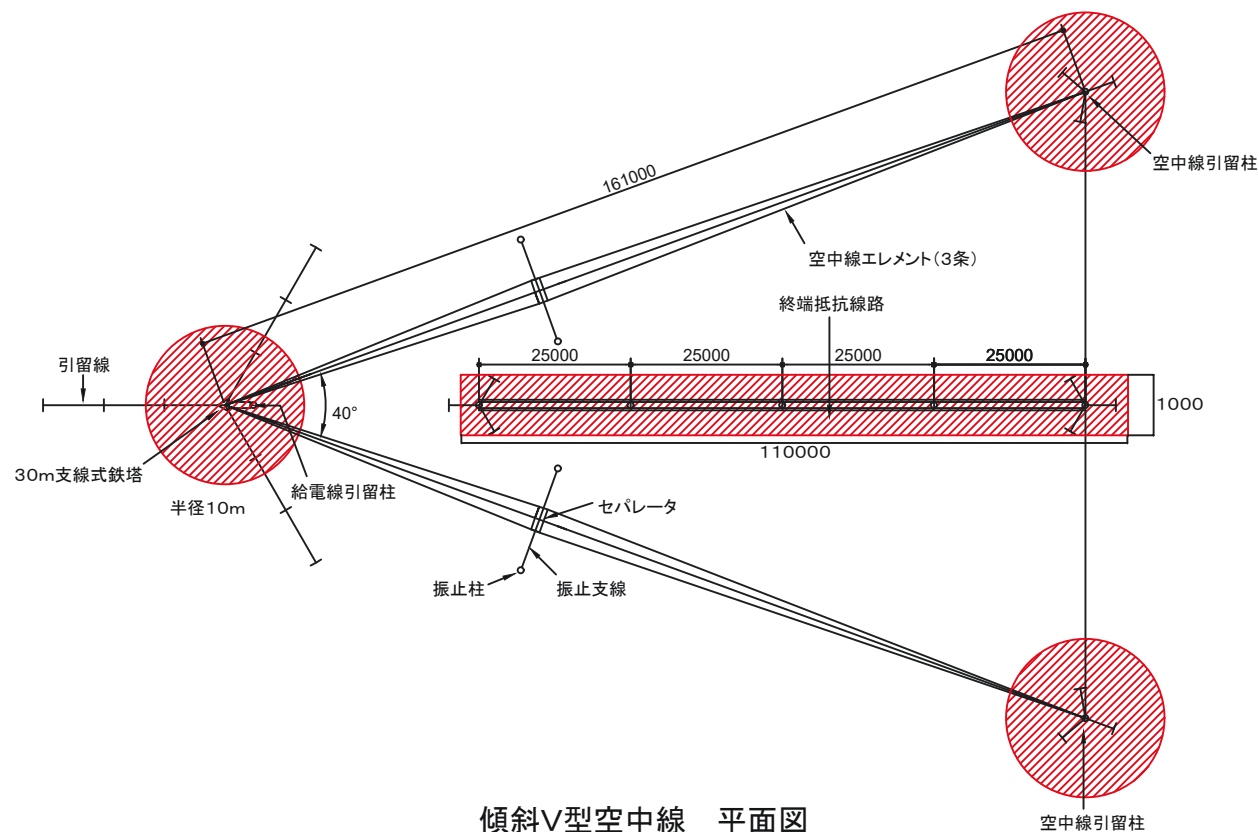
注)

1. 舗装面の隙間に生えた雑草等についても除草を実施すること。
2. フェンス沿い・舗装面及び構造物の周囲から50cmの範囲は肩掛式機械刈とする。
3. 構造物周辺の除草を実施する際、特にシェルター置場周辺に赤外線センサが設置されているため、損傷しないよう十分注意すること。

東京空港事務所 システム運用管理センター					
名	令和8年度 友部送信所除草その他作業（単価契約）				
称	敷地平面図（局舎周辺）				
令和8年7月	単位	—	尺度	—	図番 3



傾斜V型空中線 立面図



傾斜V型空中線 平面図

凡例)

：肩掛式機械刈対象範囲

注)

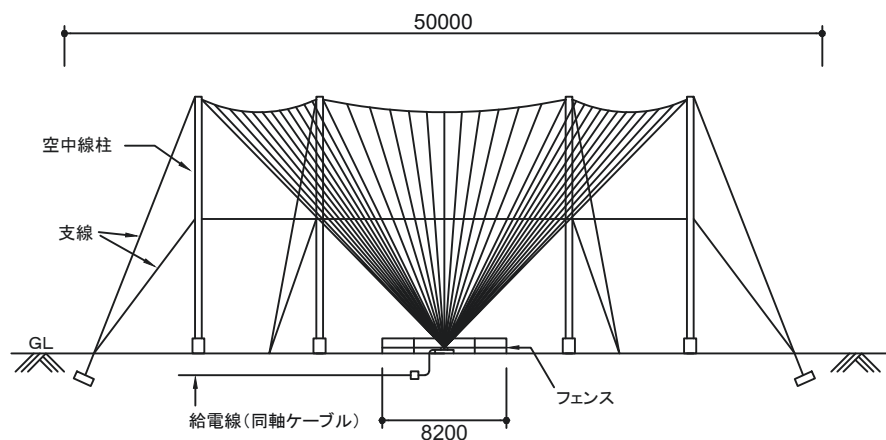
1. 30m支線式鉄塔・空中線引留柱及び終端抵抗線路近辺の赤線で示す範囲については肩掛式機械刈とする。
2. 空中線周辺の除草を実施する際は、支線は元より上空の架線にも十分注意し、損傷しないよう実施すること。

東京空港事務所 システム運用管理センター

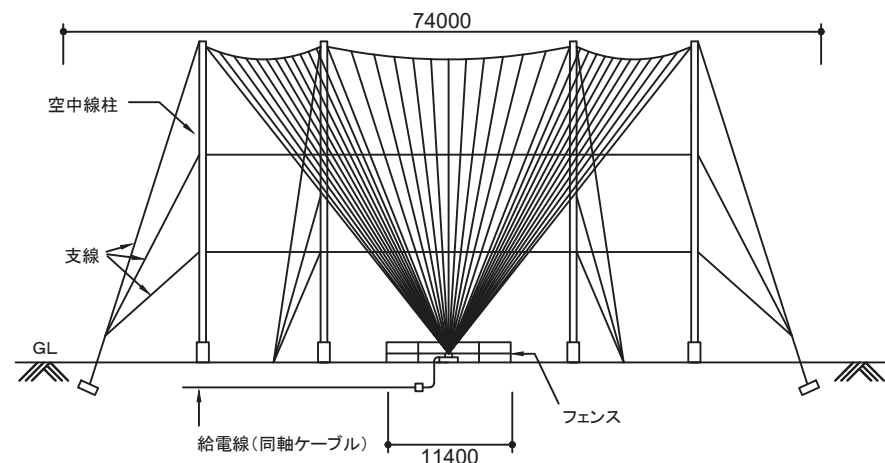
名 令和8年度 友部送信所除草その他作業（単価契約）

称 空中線周辺詳細図（1/2）

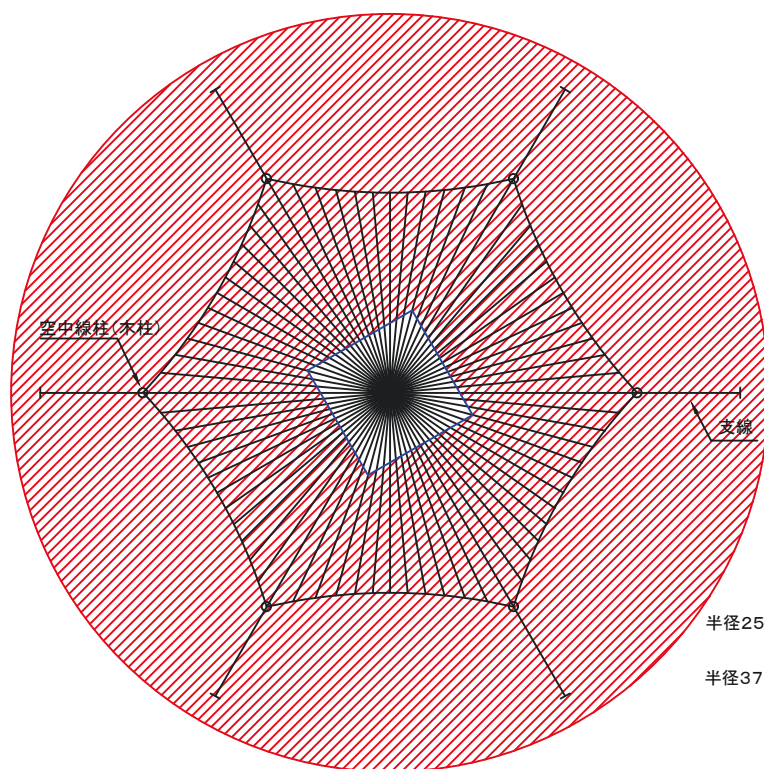
令和8年7月 単位 ー 尺度 ー 図番 4



インバーテッドディスコン空中線 立面図



NP-1 インバーテッドディスコン空中線 立面図



インバーテッドディスコン空中線/NP-1 インバーテッドディスコン空中線 平面図

凡例)

- : 肩掛式機械刈対象範囲
- : 肩掛式機械刈対象範囲外

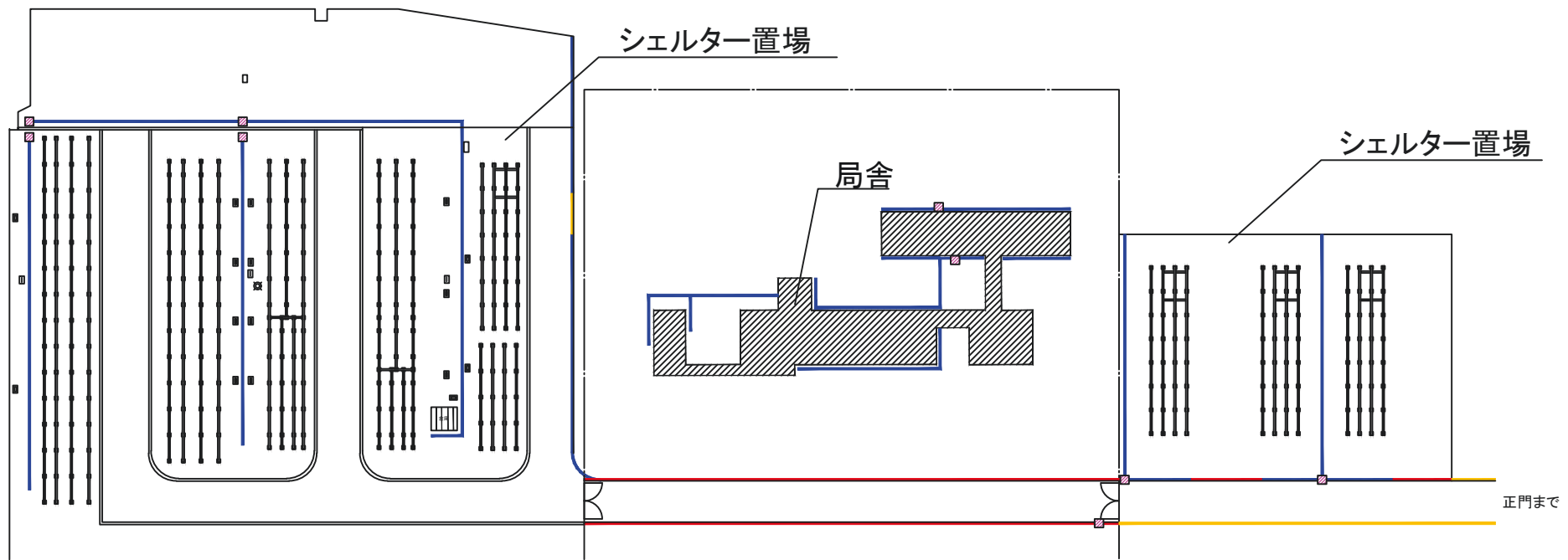
注)

1. インバーテッドディスコン空中線の赤線で示す範囲(半径については下記参照)については肩掛式機械刈とする。
2. 空中線周辺の除草を実施する際は、支線は元より上空の架線にも十分注意し、損傷しないよう実施すること。
3. 青線で示す範囲は高圧電流危険区域であるため、フェンス内への立ち入りは厳禁である。

半径25m (インバーテッドディスコン空中線)

半径37m (NP-1 インバーテッドディスコン空中線)

東京空港事務所 システム運用管理センター					
名 称	令和8年度 友部送信所除草その他作業 (単価契約)				
	空中線周辺詳細図 (2/2)				
令和8年7月	単位	—	尺度	—	図番 5



排水溝・集水枳位置図

【排水溝・集水枳清掃対象範囲】

— (blue) : 排水溝(上蓋無し)	610m
— (red) : 排水溝(グレーチング蓋有り)	有蓋合計 480m
— (yellow) : 排水溝(石蓋有り)	
■ (pink) : 集水枳(接続パイプ径700mm未満)	9箇所

注)

1. 排水溝・集水枳清掃にて発生した沈泥等は敷地内の地面部分に均一にならすこと。

東京空港事務所 システム運用管理センター					
名称	令和8年度 友部送信所除草その他作業（単価契約）				
	排水溝・集水枳位置図				
令和8年7月	単位	—	尺度	—	図番 6